

税務課からのお知らせ

国民健康保険税 3期
市・県民税 3期

の納付は 10月31日(火)

までにお願ひします
国税務課 ☎43-5022

市税は市民に安定した行政サービスを行うための大切な財源です。しかし、この市税を再三の催告にもかかわらず、いまだ納付されていない方がいます。南あわじ市では、納税の公平性から見て、このような滞納者をなくすために、「市税徴収特別対策本部」を設置しました。10月12月を「徴収強化月間」と定め、10月には国民健康保険税、11月固定資産税、12月住民税を重点的な目標として、滞納者に対し、次の徴収対策を実施します。

税の納め忘れはありませんか?
市税徴収対策本部を設置

- ①滞納世帯を戸別訪問の上徴収する
②滞納者の呼出納税相談の実施
③電話債権・不動産・預貯金等の調査・差押え
④既差押え物件の公売換価
⑤「滞納処分」といって、市が滞納者に対し実施出来る権限です。
まだ税を納めていない方は期日内にお納めください。ようお願いします。納付方法等納税上のご相談は税務課へ。

市有地を売却します

市青木の宅地

- ▽物件 三原高校寄宿舎跡地(市青木) 宅地786㎡
▽最低価格 3380万円
▽受付期限 10月2日(月)~10日(火)
▽参加資格 個人・法人を問わず、どなたでも参加可能。管財課(☎50・3034、南淡庁舎)で必要書類を受け取り、お申し込みください。

第16回淡路島女子駅伝競走大会が開催

交通規制のお知らせ
11月3日(祝日) AM9:30
しづかホール前 スタート!
第16回 西実業団連盟(中部・北陸・関西・中国)合同 淡路島女子駅伝競走大会

障害のある人が地域で安心して暮らせる社会の実現をめざし本年四月、障害者自立支援法が施行され、障害の種類にかかわらず、利用するサービス体系が一本化され利用者本位の制度となりました。
十月からは、障害のある人の自立支援を充実させるため、居宅及び施設サービスから「自立支援給付」(障害福祉サービス)と「地域生活支援事業」制度に移行し、補装具給付と日常生活用具の制度が見直されました。

障害者自立支援法のしくみについて

自立支援給付(障害福祉サービス)

- ▽自立支援医療 更生医療、育成医療、精神通院公費
▽補装具費支給
▽地域生活支援事業
障害のある人の状況に応じて、柔軟に支援します。
▽生活・サービスなどに関する相談、手話通訳者や要約筆記者の派遣
▽外出時の移動支援、日常生活用具の給付など
補装具と日常生活用具の給付制度変更
補装具費及び日常生活用具給付事業において、利用者負担は1割(定率)ですが、所得に応じて負担の上限があります。
また、点字器、頭部保護帽、人工咽頭、歩行補助杖、取尿器、ストマ用器具は、日常生活用具へ、重度障害者用意思伝達装置は補装具へ移行となりました。
○監 修 洲本警察署西22-0110・淡路警察署西72-0110・南あわじ警察署西42-0110
淡路島女子駅伝競走大会実行委員会西24-4770
淡路島女子駅伝競走大会本部(10/26~)西25-2990

各種大会結果

(敬称略)

- ◆南あわじ市子ども会仲良し将棋大会(9月10日、三原公民館)
「小学校低学年」①堀尊善(福良小1年) ②西川大奈(同2年) ③阿萬田旭哉(市小3年)
「同高学年」①平石力哉(淡小6年) ②船井慎二(同) ③納義史(俊文小6年)
「中学生」①野口英洋(三原中1年) ②三木裕貴(同2年)
◆南淡夏季囲碁大会(8月20日、南淡公民館)
「A級」①荒木允章(福良) ②白石静克(洲本市) ③浦瀬正造(福良)
「B級」①井筒政夫(榎列) ②斉藤文也(同) ③上田昌昭(洲本市)
「C級」①坂本秀夫(福良) ②松本惺(阿万) ③鈴木秀明(同)
◆全淡スポーツ大会(8月20日、洲本市) 関係分のみ
「男子バレー」①三原③西淡「女子ソフトボール」③西淡
◆南淡路招待少年サッカー大会(8月20・21日、国立淡路青少年交球場) 関係分
③松帆少年野球クラブ

等身大紙相撲大会の参加者募集

- ▽日程 11月23日(木・祝)
▽場所 淡路ファームパークイングランドの丘
▽寸法等 高さ1m80cm以内、ダンボール製
▽申込み イングランドの丘 ☎43・2626
◆平日土曜日入園無料になる市民サポーターの登録受付中。登録は商工観光課(☎37・3012)まで



兵庫最低賃金
時間額683円
平成18年9月30日発効
※産業界最低賃金は現在改正審議中です
南あわじ市退職者
(平成18年8月31日付)
殿脇零央

▽自立支援医療 更生医療、育成医療、精神通院公費
▽補装具費支給
▽地域生活支援事業
障害のある人の状況に応じて、柔軟に支援します。
▽生活・サービスなどに関する相談、手話通訳者や要約筆記者の派遣
▽外出時の移動支援、日常生活用具の給付など
補装具と日常生活用具の給付制度変更
補装具費及び日常生活用具給付事業において、利用者負担は1割(定率)ですが、所得に応じて負担の上限があります。
また、点字器、頭部保護帽、人工咽頭、歩行補助杖、取尿器、ストマ用器具は、日常生活用具へ、重度障害者用意思伝達装置は補装具へ移行となりました。
○監 修 洲本警察署西22-0110・淡路警察署西72-0110・南あわじ警察署西42-0110
淡路島女子駅伝競走大会実行委員会西24-4770
淡路島女子駅伝競走大会本部(10/26~)西25-2990

平成18年事業所・企業統計調査
過去の調査結果
皆さまの事業所に調査票は、届いていますか?ご記入いただいた調査票は、10月中旬までに調査員証を携行した調査員が受け取りにお伺いします。ご協力よろしくお願いします。
2005 国勢調査
第1次基本集計結果
「確報値」ができました!!
南あわじ市
人口 52,283人
世帯 17,044世帯
統計三二情報

Table with 4 columns: 事業所数(民営), 平成16年, 平成13年, 増加数, 増加率(%)
Rows: 南あわじ市, 緑地区, 西淡地区, 三原地区, 南淡地区

Table with 2 columns: 項目, 数値
Rows: 南あわじ市, 人口, 世帯

編集室から
南あわじ市の市勢要覧を発行しました。昨年の秋から、市内の自然や風景、祭りなど撮影しました。レタスの収穫やびわの出荷などでは、自慢の食材を味わいました。ごそうさまでした。
国体では選手や役員の方を南あわじの豊かな味であたたかく迎えますよう。(S・T)